

公益社団法人 日本図書館協会 図書館情報学教育部会

会 報 第 112 号

2016 (平成 28) 年 2 月 22 日発行 編集・発行 図書館情報学教育部会

目 次

第 101 回全国図書館大会第 4 分科会 (学校図書館部会合同開催) の報告

テーマ：これからの学校図書館専門職員に対する研修を考える

基調報告「今後の学校図書館の発展に向けて」

(坪田知広 文部科学省初等中等教育局児童生徒課長) ……………2

報告 (1) 「学校司書, 司書教諭の養成・研修 —東京学芸大学の取り組みから—」

(前田稔 東京学芸大学総合教育科学系准教授) ……………4

報告 (2) 「学校図書館支援センターから考える, これからの学校図書館専門職員 (学校司書) の研修のあり方」

(富永香羊子 市川市教育委員会学校教育部教育センター,
清水幸子 同学校教育部指導課) ……………6

報告 (3) 「教員養成大学で携わった司書教諭養成について —大学図書館員から見た考察—」

(吉植庄栄 東北大学附属図書館) ……………9

報告 (4) 「学校図書館キホン講座を行って」

(甫仮久美子 神奈川県立茅ヶ崎高校学校司書) ……………11

質疑応答 ……………14

参加者の感想「“受ける”だけでなく, 自分たちで“つくる”研修へ —全国図書館大会第 4 分科会に参加して—」

松井正英 (長野県茅野高等学校学校司書) ……………16

参加者のアンケートから ……………16

第 101 回全国図書館大会第 7 分科会の報告

テーマ：司書課程における質保証のあり方を考える

報告 (1) 「大学の認証評価と司書課程—司書課程における教育の質保証のための実効ある手段は何か?」

(竹内比呂也 千葉大学副学長) ……………19

報告 (2) 「近畿大学司書課程における質保証のための取り組み」

(川原亜希世 近畿大学短期大学部准教授) ……………21

参加者の感想 松林正己 (中部大学) ……………24

参加者のアンケートから ……………25

2015 年度 第 2 回研究集会のご案内 ……………26

第101回全国図書館大会第4分科会の報告

2015年の全国図書館大会第4分科会は、10月16日（金）午前、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京）において、学校図書館部会との共催で行われた。テーマは「これからの学校図書館専門職員に対する研修を考える」で、参加者は110名を超えた。

<基調報告>

今後の学校図書館の発展に向けて

坪田 知広

（文部科学省初等中等教育局児童生徒課長）

学校図書館は、学校での学びの中心として、活用されることが期待される大変重要な施設であり、文部科学省としても今後の学校図書館の発展のために、様々な取組を行っています。

学校図書館の現状に関して実施した、平成26年5月1日時点の調査結果などを引用しつつ、読書活動の推進と学校図書館の現状と課題や、直近の学校図書館に関する施策について、ご紹介します。



坪田知広氏

1. 学校図書館の役割

学校図書館は、図書館資料を児童生徒や教員の利用に供すること等により、「学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成すること」を目的とするものであり、①読書活動の拠点となる読書センター、②授

業に役立つ資料を備え学習支援を行う学習センター、③情報活用能力を育む情報センター、の3つの役割を担っています。

学校図書館が充実し、その役割を果たすことで、読書好きの子供を増やし、確かな学力、豊かな人間性を育むことや、授業で蔵書・新聞等を利活用し、思考力・判断力・表現力等を育むこと、探求的な学習活動等を行い、子供の情報活用能力を育むことなどが期待されます。

また、言語活動、読書活動等の充実を通じ、教員の指導力も向上することや、悩みを抱える子供の「心の居場所」となることも考えられます。

2. 学校図書館の現状

学校図書館に関する行政上の参考とするため、都道府県教育委員会等を通じて、国公私立の小学校、中学校、高等学校等における学校図書館の現状に関して調査を実施しており、平成26年5月1日時点の調査結果を次のとおり取りまとめました（前回調査は平成24年5月1日時点で実施）。

学校図書館の充実には、図書館資料・人材の双方の充実が必要であることから、本調査結果における人的整備や物的整備などの状況や、それらに関する施策についてご説明します。

(1) 学校図書館における人材配置

① 司書教諭の発令状況等

司書教諭の発令状況は、学校図書館法上、必置となる12学級以上の学校においてはほぼ発令されていますが、一部の地方自治体においては、12学級以上の学校であっても発令されていない状況が見られたところであり、法に基づいた対応が求められます。

また、平成9年の法改正により、11学級以下の学校においては当分置かないことができることとされていますが、学校図書館における司書教諭の職務の重要性に鑑み、司書教諭有資

格者の確保及びその発令をより一層計画的に推進し、これらの学校においても司書教諭の設置がなされるよう引き続き努めることが求められます。

さらに、多くの司書教諭が学級担任等を兼務している現状に鑑み、司書教諭がその職責を十分果たせるよう、担当授業時間数の軽減等の校務分掌上の工夫等を図っていただきたいと思います。

②「学校司書」の状況

「学校司書」を配置している学校の割合は、小・中学校ではそれぞれ54.3%、53.0%であり前回より増加、高等学校では64.5%であり前回より若干減少しています。学校司書の配置について、平成24年度から毎年度約150億円の地方財政措置が講じられています。

平成26年に改正された学校図書館法においては、学校には、司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、学校司書を置くよう努めなければならないとされており、今後ともこの改正の趣旨を踏まえた対応が望まれます。

(2) 学校図書館における図書館資料の整備

学校図書館図書標準を達成している学校の割合は小・中学校でそれぞれ60.2%、52.3%でした。全国の地方自治体のご尽力により、「学校図書館図書標準」を達成する学校の割合が着実に増加していますが、まだ十分な水準に達したとは言えない状況が続いています。これに関しては、学校図書館図書標準の達成を支援するため、平成24年度を初年度とする「学校図書館図書整備5か年計画」が策定され、図書整備に係る経費として、5年間で毎年度約200億円(平成24～28年度)、総額約1,000億円の地方財政措置が講じられているところです。

また、学校図書館に新聞を配備している学校の割合は、小・中学校でそれぞれ36.7%、31.7%であり前回より増加しています。学校教育における新聞の教材としての活用に係る環境を整備するため、平成24年度から新たに、学校図書館への新聞配備に要する費用も毎年度約15億円(5か年総額約75億円)の地方財政措置が講じられているところです。

(3) 読書活動の状況

全校一斉の読書活動の実施状況については、小・中学校、高等学校でそれぞれ96.7%、88.3%、42.9%であり前回より増加しています。

また、全国一斉の読書活動以外の読書活動推進のための具体的な取組としては、

①図書の読み聞かせの実施が、小・中学校、高等学校でそれぞれ97.4%、37.5%、14.4%、

②ブックトークの実施が、小・中学校、高等学校でそれぞれ38.3%、25.7%、17.2%、

③必読書コーナー、推薦図書コーナーの設置が、小・中学校、高等学校でそれぞれ76.3%、87.2%、93.7%、

④目標とする読書量の設定が、小・中学校、高等学校でそれぞれ50.6%、28.3%、17.4%、

となっており、それぞれの取組において、前回より増加しています。

さらに、地域との連携に関わる取組の状況については、ボランティアを活用している学校数の割合が、小・中学校、高等学校でそれぞれ81.1%、28.1%、2.9%となっており、前回と比べて、小学校では微減、中学校では増加、高等学校では前年同となっています。

3. 今後の学校図書館の発展に向けて

学校図書館は、学校での学びの中心として、活用されることが期待される大変重要な施設です。先に述べた学校図書館の役割に加え、近年では、読書活動の推進のために利活用されることに加え、調べ学習やNIE(Newspaper in Education)、また、国語や社会、美術等様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、「アクティヴ・ラーニング」を支援していく役割も期待されています。さらに、郷土の歴史や人物、観光資源等を取り上げた地域教材の活用により、地域に誇りを持つ人材や、観光地域づくりに資する人材の育成にも役立つことから、地方創生に関わる人材育成の中核にもなり得ることも考えられます。

また、改正学校図書館法において、学校司書の専門性を確保するため、その資格・養成の在り方等について検討を進めるとともに、研修その他の必要な措置を講ずることとされています。

このような状況を踏まえ、今後の学校図書館の発展に向けて、未来の学校図書館はどうあるべきか、というようなマクロな視点で、有識者等の協力を得て、学校図書館の運営に係る基本的な視点や、学校司書資格・養成等の在り方に関して、関係者が共有するための一定の指針を得ることを予定しております。

その際、例えば、学校図書館における選書は、児童生徒の発達の段階に応じて行われるべきことや、学習指導要領等を踏まえ、読み物だけでなく、伝記や自然科学、地域産業への興味を引く図書の充実等を図ることなども考えられます。

このため、平成 27 年 6 月、「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」を立ち上げ、有識者や、学校図書館の振興にご尽力いただいている各関係団体にもご意見をいただく立場としてご参画いただき、現在、議論を進めているところです。

報告 1

学校司書、司書教諭の養成・研修—東京学芸大学の取り組みから—

前田 稔

(東京学芸大学総合教育科学系准教授)

1. 司書教諭

今回の発表では、東京学芸大学と関連した取り組みを可能な限り幅広く紹介することで、今後のあり方について考えていきたい。まず、司書教諭資格に関しては、夏季司書教諭講習会と学部授業科目としての司書教諭資格科目にわけることができる。前者は現職教員向けに、毎年 7 月下旬から 8 月下旬の期間に集中講義として実施しており、4 日間の集中講義形式で、5 科目すべてをひと夏の間を受講できる。後者は、学部学生向けに通常授業として 1 科目あたり 2 枠から 3 枠を開講しており、毎年 200～300 名が司書教諭資格科目を受講している。

2. 学校司書

東京学芸大学主催の学外者向け公開講座として、春学期に学校司書入門講座を、秋学期に学校司書応用講座を実施している。両講座ともに、朝から夕方まで 1 日で完結し、各附属学校の学校司書が講師陣に名を連ね、附属学校の図書館を会場に、実践的な内容を伝授するとともに、学内の大学教員が教育学の講義を行う。学内既定額の受講料が必要になるが、締め切り前に定員に達するほど、受講生の学びへの熱意が高い。

学部学生向け通常授業科目としては、学校図書館サービス特論がある。平成 24 年度に実施された司書資格大改正の際に司書資格の選択科目のなかに独自に学校司書養成を設定した。オムニバス形式で東京学芸大学附属学校の学校司書とともに大学の一般教室で講義を行う。附属小金井小学校と附属小金井中学校の学校司書が講義を行う回に関しては、実際の学校図書館に場所を移し、実習や演習を交えながら実施している。平成 27 年度入学生からは教育支援職の育成が大学の重要な使命として加わり全学的な組織再編の象徴の一つとして、教育支援系に属する E 類生涯学習教室の必修科目としての指定もはじまった。

3. その他の教育

教員を目指す学生は広く学校図書館の理解を深めるべきである視点から、教員免許科目（教科又は教職）の選択科目として平成 22 年度年より 1 年生向けの学校図書館入門がはじまった。あらゆる教科で学校図書館を使う基礎固めとして、学校図書館のつくり方ではなく、学校図書館のつかいこなし方について 1 年生を中心に指導している。最近では、教員を目指す学生の 3 割～4 割の受講生を迎える状況であり、2 枠の開講に増枠されている。また、授業単位として認められる附属学校インターンシップの附属小金井小学校での実施や、附属学校図書館ボランティア、図書館情報学演習の授業中に行う学校図書館実習・見学、学部と大学院との 6 年一貫教員を行っている新教員養成コース内での指導、教育実習の事前学習もあげられよう。

このように数多くの学生が、学校図書館に関する授業を履修しているなかで、卒論や修士論文においても、様々な所属の学生が国語や社会、心理、教育学、情報、美術、理科、教職大学院の大学教員から指導を受けている。また、前述の公

開講座において最近では国語教育学, 教育社会学, 理科教育, 総合学習, 学校経営, 特別活動など, 可能な限り毎回異なる大学教員が教育学の講義を行うように意識することや, 学内教員向け研修会である, FD 研修会の実施を通じて, 学校図書館教育ネットワークも東京学芸大学教員内で年々広がってきた。

他大学教員に関しても, 国立教育大学の全国組織である日本教育大学協会に学校図書館部門をつくり, 全国にメールマガジン形式で, 情報発信を行ってきた。日本教育学会の大会では, 個人研究発表に学校図書館の時間枠が設定されているほかラウンドテーブルを毎年開催している。

一方, 現職教員に関しては学校マネジメントリーダー塾のほか, 東京学芸大学で行われる教員免許状更新講習の講義を提供することで関心の高い教員の研修機会を設ける年もある。また, 全国の講習開講大学および受講者に向けた一般ウェブサイトである, 教員免許更新制オンラインを企画し, 教員免許更新制の実施大学検索や学校図書館を含む教育素材提供を通じて, 免許更新制情報に関する全国トップサイトとして運営を続けている。

企業関係者の学びの点では, 出版社と産学連携契約を締結し学校図書館についてのフォーラムを開催したほか, 学生組織を契約期間に立ち上げた。地域の親子向けには, 青少年のための科学の祭典 in 小金井大会において, 絵本や児童書の出版社とともに出展を行ってきたほか, 図書館学ゼミ学生も出展してきている。また, 教育クラウド協会とともに勉強会を毎月共催することで, 学校現場と企業関係者とがともに学習する機会を設けている。



前田稔氏

4. 養成・研修への展望

東京学芸大学における特色として, 第一に, 附属学校の学校司書の方々, 学校司書を定期的に開催し相互研鑽に励んでいるほか, 学内運営委員会をたちあげ学校図書館活用教育データベースや公開講座・学部授業・初任者研修を通じて学生や社会の学習機会の提供に向けて尽力しているという点をあげたい。全国において, 学校司書派遣の企業活動や, 画一的な業務推進が進む中, あくまでも, 学校司書の専門性を極限まで高めることによって付加価値を高めるモデルとして意識的に運営されてきた。

次の特色は, 文部科学省の特別経費による東京学芸大学デジタル読評価プロジェクトである。教科書が果たしてきた教育の質を高める役割が, オープンで細分化されたデジタル化にともない不確実になりつつある。子どもたちや教員が主体的に選ぶ行為を通じ, 子どもの私生活を中心に学び続ける意欲を育成することは, 学校図書館が長らく行ってきた。デジタルと紙とを単に敵対関係とするのではなく, 教育コンテンツの領域を学校図書館界がリードしてこそ, 教育の情報化を有意義なものにできるだろう。具体的な活動としては, 全国の教育委員会を対象としたアンケート調査の実施, デジタルコンテンツの試行評価結果を収録した「教育コンテンツ集」や, アプリを紹介し活用を提案するリーフレット「これからの授業の作り方を考える教育コンテンツと司書教諭」の発行, 学校司書・司書教諭のための連続講座の隔月での実施, 現職教員を中心とする評価検討委員会の開催があげられる。また, 学校図書館に関する最大の博覧会を目指して毎年冬に行われる学校図書館げんきフォーラムでは, 平成 26 年度には 28 のセミナー・86 のブース, 公開シンポジウムが行われ, 日本各地より約 1000 名が集った。今後の展望としては, 大学入試センター試験廃止問題に注目している。塾・予備校がパターン別に PISA 型的な問題への瞬発力を繰り返し訓練するのでは今回の教育改革を無意味にする。一方, 合教科・科目横断型の力や, 学校で教えていない内容が試される総合型の力の育成は, 長らく読書教育や学校図書館活用で行われてきた。タブレットパソコンを使用する CBT 方式では, 紙では考えられなかったほど長い文章が出題される可能性があることや, 連動型複数選択問題の育成には, 多様な読書が不可欠である。今後は, 「受験のための読書」という新しい領域

が特別視されずむしろ一般化していく可能性がある。学校や塾・予備校が、協力しながら、読書指導を行っていくことが急務であると考え、教育クラウド協会との共催で勉強会を始めつつある。

アクティブラーニングの動きは、学校図書館に追い風になると思われるが、教育課程、養成・研修、入試改革を含む評価体制の3つを幅広く連動させた教育の大改革が進みつつある。また、幼稚園から企業人まですべてを貫く、学ぶ意欲の育成に向けて議論が進んでいる。学校図書館に関する今後の養成・研修体制を考えるうえでも、単に学校司書の研修というだけではなく、学校図書館界全体がどのように面として学びの場を広げていくのかについて、まず考えるべきではないかと思うに至っている。

報告2

学校図書館支援センターから考える、これからの学校図書館専門職員（学校司書）の研修のあり方

富永 香羊子

(市川市教育委員会学校教育部教育センター)

清水 幸子

(市川市教育委員会学校教育部指導課)

はじめに

市川市教育委員会は、「図書館に人がいなければ書庫と同じ」という考えのもと、教育委員会の施策として1979年から市独自の予算で学校司書の配置を行い、1992年に完了している。また、司書教諭についても学級数に関わらず1998年から5年間で全校に配置した。

学校図書館は、教育課程の展開に寄与する場所であり、授業のねらいを達成するために、いつでも自由に使える場所であることが大切である。

本市が「生きる力・夢や希望を育む学校図書館」を目指す図書館像として掲げ「生涯にわたって学び続ける市民の育成」を図ってきた経緯と今後の展望について、研修事業を中心にここに述べる。



清水幸子氏と富永香羊子氏

1. 学校図書館支援センター

本市では、図書の持つ力にいち早く着目し1960年代より教育課程の中で学校図書館を活用した授業を推進してきた。当初より教育委員会が中心となって行ってきた事業であるが、2006年には文部科学省の研究指定を受けて、「学校図書館支援センター」を教育センター内に設置した(図1)。このように学校図書館に関する事業を一元化したことで、学校に対してより効果的な支援の提供が可能となった。

本市では、学校図書館と公共図書館を一つの大きな図書館と考え、学校間および公共図書館との間で、図書の相互貸借を行っている。このように学校図書館を活用する全ての教育活動は、全校の学校司書と公共図書館司書によって支えられているのである。

2. 学校図書館に関わる研修体制

学校図書館は、教育課程の展開に寄与する場所であるため、授業のねらいを達成するために有効に活用されなければならない。そのためには、授業者と学習者の双方が学校図書館活用を理解することが重要である。

ここでは、授業者の研修に焦点を当てて述べる。本市では、学校図書館を活用した授業を行うための研修は、学校司書だけでなく、学校図書館全体計画を立案する司書教諭や実際に各教科等の学習指導計画を作成して授業を行う一般教諭に対しても実施している。

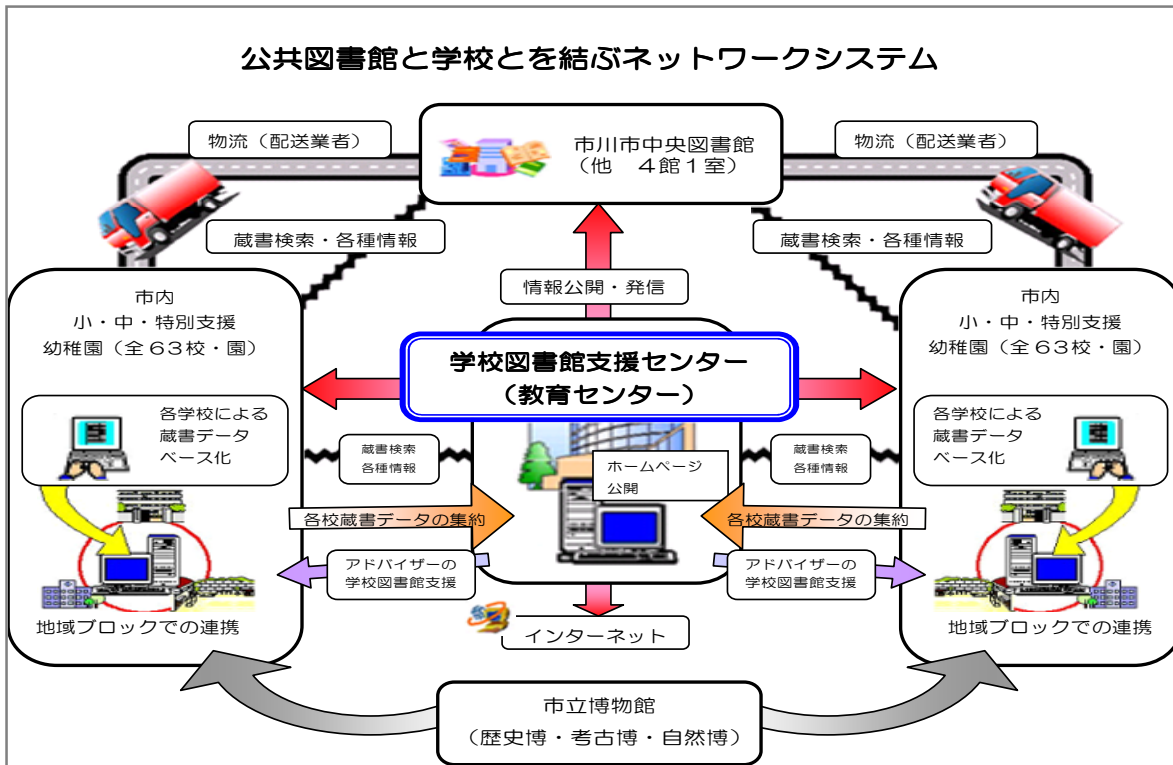


図1 学校図書館支援センター概要図

司書教諭は、学校図書館経営について学び、一般教諭は、授業展開において図書が必要な場面であるか、教科のねらいが達成されているか等、学校図書館の有効な活用とはどのようなものかについて学ぶ。

学校司書は、授業における効果的なレファレンスや選書・蔵書構成など学校図書館運営について学ぶ。

研修は、年間を通して講師を招致して行う等、計画的に、様々な内容を網羅して実施している。

また、研修だけでなく、教育委員会指導課による学校図書館訪問を実施し、学校司書および管理職と直接面談し、各校の抱える課題の早期解決と共に、全校の学校図書館レベルの維持向上に努めている。パソコン操作に不安を感じる学校司書に対しては、図書館直通電話を活用したヘルプデスク対応を行ったり、教育センターからのパソコンの遠隔操作機能を整備したりして、日々のサポート体制の充実を図り、図書システムの操作に対する不安を軽減している。

さらに、教育委員会が委嘱した、学校図書館に精通している「学校図書館アドバイザー」(大学非常勤講師)を学校の要望により派遣し、個別の悩みや早急に対応しなければなら

ない課題について、専門的な指導を受けながら改善が図れる仕組みを整えている。

上記の個別研修とは別に、司書教諭と学校司書の合同研修を行い、相互理解を深めるとともに、協働して学校図書館活用の推進を図ることを目指している。

しかし、研修は受講しただけではその意味をなさない。各自が研修内容を十分に理解し、修養を重ね、自校での実践に結びつけることが重要である。

校内研修会や授業研究会にも、指導主事が積極的に参加し、教育センターから毎月発行している「学校図書館支援センター通信」に掲載して、市内全体で情報共有を図っている。

3. 学校図書館を支える校内体制

学校図書館経営は、校長の指導のもと、学校教育目標の具現化のために行われる教育活動の一つであるため、管理職の理解と協力は必要不可欠である。校長、教頭、および教育課程全般を担う教務主任等に対して、定期的に学校図書館に関わる説明を行い、学校図書館活用への理解と学校図書館部会(図2)を中心とした校内協力体制の確立を促すことも大切である。

確固たる校内体制のもとで、受講者が研修内容を実践することによって、学校図書館活用が多くの教職員に広がり、市内全体の教職員の授業力が向上し、授業の質が高まっていくのである。

これらの実践は、子どもたちの学びの質の向上にも繋がり、生きる力を育むアクティブ・ラーニングが実践されるのである。

—魅力ある教育課程と多様な学習活動を支援するために—

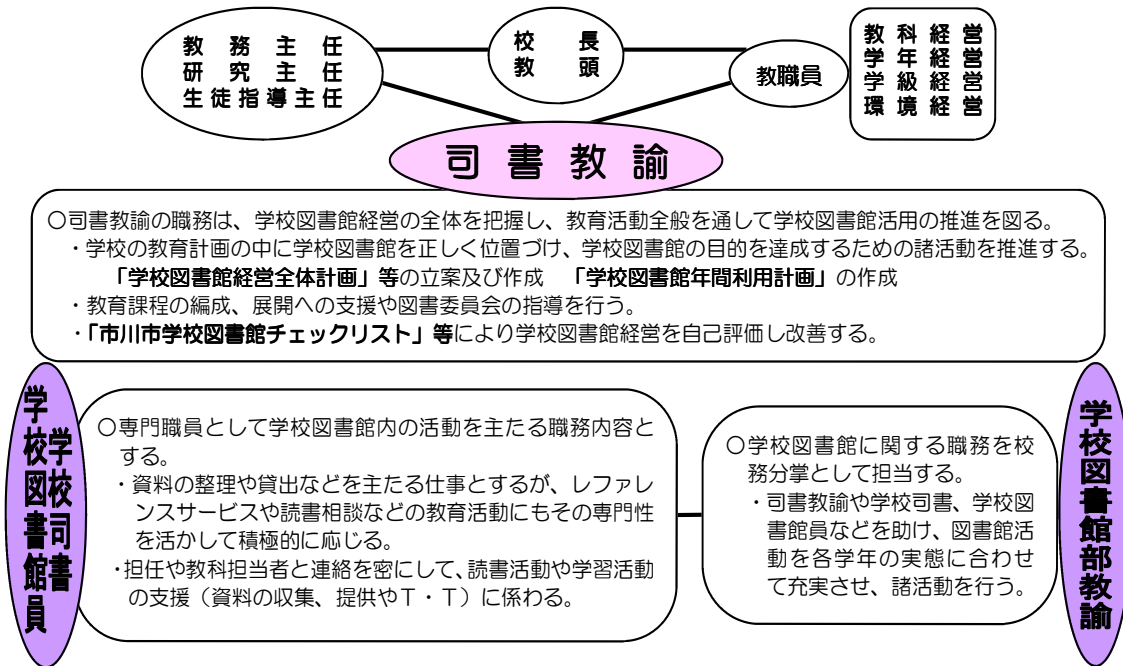


図2 学校図書館部会（校内体制）

4. 今後の展望

文部科学省による「第2期教育振興基本計画」の前文には、「我が国に求められているもの、それは、自立・協働・創造に向けた一人一人の主體的な学びである」と記載されている。グローバル社会の到来により、未来を生き抜く子どもたちは、多くの情報に触れながら主體的に自らの道を切り開くことが求められているのである。

学校図書館は、読書センターとしてだけでなく、学習センター・情報センターとしての機能を果たし、全ての子どもに21世紀を生き抜く力を身に付けさせることが重要である。ICT環境を含めた情報センターとして、多くの情報を提供すると共に、学習センターとして子どもたちのファシリテーターとなる学校図書館経営とは何かを常に模索し、邁進していかなければならないと考える。

教員養成大学で携わった司書教諭養成について—大学図書館員から見た考察—

吉植 庄栄

(東北大学附属図書館)

1. はじめに

報告者は平成24年度から26年度まで国立大学法人宮城教育大学（以下、宮教大）附属図書館で勤務した。本発表は、その際に担当した司書教諭科目等の事例報告を行い、所見を述べるものである。

2. 背景

(1) 宮教大

宮教大は昭和40（1965）年に開学した宮城県仙台市にある国立大学で、本年平成27年度に創立50周年を迎える。宮城県をはじめとする東北の教育関係者の育成を担い、学部生約1,500名、大学院生約100名、教職員約200名を抱える。また、附属の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校を擁し、卒業生の約6割が教員となる。

(2) 宮教大附属図書館とその改修

附属図書館は約36万冊を所蔵し、10数名のスタッフで運営されている。近隣の東北大学附属図書館との人事交流が盛んであり、報告者も平成24年度に東北大から出向で赴任した。



吉植庄栄氏

附属図書館の施設は、いわゆる「高等教育のアクティブラーニング化」の進展に伴う、全国的な大学図書館への「ラーニングcommons」の導入・改修の展開に合わせて、平成25～26年度の2カ年をかけて施設改修が進められた。これは学長を始めとする大学の積極的な支援によるものであった。平成26年度初頭から「スパイラル・ラボ」と称する模擬授業やグループディスカッションを行うことができるスペースを中心に、ラーニングcommonsが順次オープンした。

(3) 宮教大における司書教諭養成と附属図書館の参画

宮教大では通常授業で学校図書館司書教諭資格の講義、そして夏季に現職教諭を対象とした学校図書館司書教諭講習を開講している。司書教諭科目が開講されたのは平成19（2007）年度からで、附属図書館が参画したのは平成23（2011）年度からである。開講された当初は公立図書館退職者等の実務経験者や学校図書館の知見・経験が豊富な現職教諭が講義を担当していたが、当資格科目の主幹教員（現附属図書館館長）の尽力で、附属図書館の参画が実現した。以前から専門職としての附属図書館職員を高く評価して頂いていたことが背景にある。特に目録・分類といった実務的な内容を含む「学校図書館メディアの構成」への参与は理にかなったものであった。その後、大学の学務委員会及び教授会の審議・承認を経て、図書館職員（係長2名）が非常勤講師の発令を受け、授業を担当することとなった。単に指導補助ではなく、単位認定権を有する教員として指導の任にあたる意義は大きいものと思われる。

当初は1回の担当であったが、報告者が赴任した平成24年度には5回の担当となり、年々担当する時間が増え平成26年度には「学校図書館メディアの構成」の全て、

「情報メディアの活用」の実習部分を担当した。平成26年度には、夏季に開講している学校図書館司書教諭講習「学校図書館メディアの構成」も担当した。

3. 実際の取組み

(1) 「情報メディアの活用」

平成25年度後期には全15回を担当した。平成26年度に司書教諭養成科目の担当が全面的に見直された結果、外部講師との共同担当となった。

平成 25 年度は当科目の狙いである「学校図書館における多様な情報メディアの特性と活用方法の理解を図る」ことを念頭に「50 周年や 100 周年を迎える事柄・人物で展示企画を作る」というテーマとした。この課題を班ごとに行うことで、様々な情報メディアの特性と活用方法を実践的に学べる内容とした。

平成 26 年度は学校図書館をも主たる研究対象とする外部講師（近隣の東北大学から）が理論部分の講義を担当し、報告者ら 2 名は主に実習を担当した。最終目標を班別のパスファインダー作成とし、班別でメディアの特性と活用方法を実践的に学ぶことは踏襲して、前年度の反省を加味しつつ連携して講義を行った。

両年度ともに講義を大学の教室、実習を情報処理センター（端末約 100 台）で行った。26 年度から班別討議や作業は、「スパイラル・ラボ」で行った。フレキシブルに机椅子を動かすことができ、ホワイトボードも完備していることから、学生達は大いに討議と課題遂行に励んでいた。

(2) 「学校図書館メディアの構成」

この科目の狙いは「学校図書館メディアの構成に関する理解及び実務能力の育成を図る」である。これを念頭に置き、5 回を担当していた前年度までの内容を大幅に見直し拡幅した結果、図書館員が普段行っている業務、例えば選書、受入、目録、分類、閲覧といった仕事のダイジェストを実践する内容とした。

課題は「学校図書館の担当者になったと想定して、30 冊程度（価格にして約 5 万円以内）の蔵書を選書し、目録を取り、分類をつけ、魅せる書棚を班別に作成する。」とした。

最初に、学校図書館やメディアについての概論を学んだ上で実際の選書作業を班別で行った。その後、選書した本の実物をもって分類や目録を実習し、本を利用者に結び付ける手法として、ビブリオバトルやポップ展示をも実習した。講義の会場は、(1)と同様に、講義を大学の教室、実習を情報処理センター、班別討議や作業は「スパイラル・ラボ」で行った。

(3) 学校図書館司書教諭講習「学校図書館メディアの構成」

これは文部科学省から宮教大が委託を受けて開講しているもので、毎年夏季に集中講習形式で開講されている。報告者ら 2 名が平成 26 年度に担当をした。

4 日間の日程、そして受講生がほぼ現職教諭であるという大きな違いがあるため、(2)の講義とは内容を変更し、メディアの組織化を中心とした学校図書館全般の座学を中心に行った。しかしながら、座学のみならず大学図書館の今を体感してもらうための附属図書館見学や班別作業も行った。

班別活動では、学校図書館を利用した授業の指導案を作成した。これは、学校図書館に備えるべき資料を授業との関連で考えてもらうという意図があった。さらに、日頃から学校図書館を使って授業を進めているという受講生に実践のアイディアを紹介してもらった。

講習会場は、講義が大学の大講義室、実習や班別活動が附属図書館の「スパイラル・ラボ」であった。

4. 所見

司書教諭科目等を受け持つ経験から、これらの講義・講習については、次の様な効果があると感じられた。

まず直近では、情報リテラシー能力が向上し高められることで、受講生の学業生活がより良いものになることである。図書館資料や情報メディアを使いこなすことは、良質のレポート・論文の作成に繋がると考えられる。

次に将来、情報化・電算化された大学図書館の知識と経験を身につけた受講生は、現場に出てから、従来の読書活動を中心とするアプローチとは異なる面での活躍、つまり「学習・情報センター機能」を意識した学校図書館運営の中核となることが期待できる。

特にラーニングコモンズで、班別討議や作業、資料探索といったアクティブラーニングを行った受講生は、将来学校図書館に携わる際に、大学時代の経験や学習内容に基づいた活動を取り入れ、学校図書館をアクティブラーニングの拠点とするように尽力するだろう。

具体的には古い什器を変更し、ICT 機器を備え、そして図書館と教室との有機的結合を実現する教育を行う。その実現のために運営を見直し、図書館に携わる人的資源の重要性にも考えが至るであろう。当然、同様な経験をした現職教員による近い将来の変革も大いに期待したい。

小中高のアクティブラーニング化が目指される中、高等教育のアクティブラーニング化のもとで育成された人材が、小中高の学校図書館の変革の中核を担うようになることを祈念してやまない。

【参考文献】

吉植庄栄, 渡邊愛子. 未来の司書教諭を育てる!—教員養成大学の図書館だからできること(その1)—. 学校図書館. 2014.11, No.769, p.86-89.

報告 4

学校図書館キホン講座を行って

甫仮 久美子

(神奈川県立茅ヶ崎高校学校司書)

1. 学図研神奈川支部の活動から

学校図書館問題研究会は、学校司書・司書教諭・市民・研究者など、学校図書館に関心のある幅広い会員で構成された研究団体で、北は北海道から南は沖縄まで600人を越える会員を擁する。1985年の結成以来、毎年各地で大会を開くなど活発な活動を展開している。

しかし日常的な活動は各県単位の支部において行われている。神奈川支部は1987年の結成以来、県立高校の学校司書を中心に、小中学校司書・めざす会メンバーなど、30名ほどで活動を続けている。

月1回ペースの例会で集まり、会員間の情報や資料の交換、毎年行われる全国大会分科会等の企画・運営の準備などを通じて、資質の向上に努めている。活動を続け、様々なつながりができていく中で、2007年横浜市の小中学校の図書館改造に参加する機会を得た。神奈川県立高校の司書は正規職員として「神奈川県学校図書館員研究会」(以下研究会)という自分達の研究団体を持ち、研修も活発に行っている。小中学校の図書館改造にもそのノウハウを活用できたと思っている。

当時横浜には学校図書館職員の配置はなく、多忙な司書教諭の働きに頼っている状況だった。県内各市町村も一部に

職員の配置があったものの、地域のつながりなどによって知り得る範囲のみで、詳しい状況はわからなかった。

横浜市の小中学校の改造を行って、「私たちにも何かできる事があるのではないか」という思いが強くなっていった。またこの時期、神奈川県では司書の採用が途切れている時期でもあった。新しい学校司書が採用されなくなり、支部活動に新たなメンバーを獲得するためにも、何かイベントを開催し、小中学校の職員の中に裾野を広げていく必要性も感じていた。

2. キホン講座を始めて

そこで2010年6月、まずメンバーの一人が勤めていた平塚市で第1回目の「学校図書館キホン講座」(以下キホン講座)を開催する事にした。当時平塚市には「サンサンスタッフ」という名称で、小中学校図書館に職員の配置もあり、講師を努めたメンバーはその地域の図書館協議会にも参加をしていた。また前出の研究会の研究活動の一環で、その地域の小中学校の利用指導へのアドバイスを行うなど、連携がとれていたこともあった。協議会の中で平塚市では職員の研修を行ってはいしたが、連携していく中で話を聞いていると、基本的な事柄や、ささいな疑問を抱えている事がわかってきた。そこで第1回目のテーマは「廃棄」をとりあげた。

キホン講座開催にあたっては、平塚市内はもちろん、この年度から配置が始まった藤沢市等の近隣地区の教育委員会にもチラシを送り、各学校への配布を依頼した。当日の参加は平塚・茅ヶ崎・藤沢各市・二宮町から16名の参加があった。

当日のアンケート結果を見ると、困っている事では、「図書の廃棄」「調べ学習の仕方」「資料のすすめ方・選び方」「購入」「配架」など。中には「勤務時間が足りない」「経験がなく研修もなく何から手を付けていいのか」などの切実な声も上がってきた。感想としては「、いろいろな地域の話が聞けて、自分の環境を客観的に捉える事ができた」「何の基準も研修もない中で仕事をしている学校司書にとって大変助かる講座でした」など。また、「今後やって欲しい企画は?」の質問にもいくつかの書き込みがあり、定期的な開催を望む声も上がった。

3. 講座を開催して以降

第1回目の開催が好評だったことから、私たちはさらに小中学校との連携が取れないか検討を始めた。2回目以降のキホン講座の開催はもちろん、高校図書館の様子がわかり、キホン講座開催時などに展示ができるようなパネルの作成。また、県内各自治体の職員配置状況も調査する事になった。どこの市町村に、どんな形態で、どれだけの図書館職員がいるのか。できればその人達すべてにキホン講座のお知らせをしたい、という想いからだ。

2010年度の配置状況について、各自治体に調査票を送付して年度末回収を目指した。期間が短かった事や年度末の忙しい時期だったこともあり、返信がない自治体には電話での聞き取りも行い、できる限りのデータを集めた。結果は一覧表と色分けの地図としてまとめた。調査項目は「学校図書館職員の有無」「職名」「身分」「配置形態」「勤務日数・時間数」などで、併せて研修の有無と補足説明についても記入してもらった。

その結果、配置はあるものの研修がない自治体もあり、また研修ありとは言っても事務連絡会のようなものも含めてというところもあった。調査を行って改めてキホン講座の必要性を感じるようになった。さらに、キホン講座のチラシ配布を依頼する際には、「高校の司書が研修の講師を務めます、お気軽にお声かけ下さい」の一文も添えるようにした。この結果2013年には3つの市町から講師としての依頼を受けることになった。

4. キホン講座の内容

第1回目は公民館を借りて開催したキホン講座だったが、実際の学校図書館を見学しながら、そこから見える事も吸収して欲しい、という想いから、2回目以降はできるだけそれぞれの勤務校など、学校を会場に開催するようになってきた。内容もそれぞれの回にテーマは準備するものの、できるだけフリートークの時間を確保して、日頃の悩み、疑問について答えを持ち帰ってもらえるように配慮した。2回目以降の内容は以下の通りだ。

第2回 2010.12.4 藤沢市立第一中学校

「学校図書館見学&お悩み相談」参加者9名

第3回 2011.12.17 神奈川県立相模原青陵高校

「学校図書館見学&お悩み相談」参加者24名

第4回 2012.6.23 サン・エールさがみはら

「選書」参加者35名

第5回 2012.12.1 神奈川県立藤沢清流高校

「オリエンテーション」参加者24名

第6回 2013.6.16 藤沢市立片瀬中学校

「学校図書館プロジェクトSLiic」参加者50名（スタッフ含む）

第7回 2013.12.14 神奈川県立柏陽高校

「レベル別お悩み相談」参加者34名

第8回 2014.2.22 神奈川県立茅ヶ崎西浜高校

「レベル別お悩み相談2」参加者18名

第9回 2014.6.14 藤沢市立湘洋中学校

「図書館運営マニュアル」参加者31名

第10回 2015.1.24 神奈川県立神奈川総合高校

「図書館をこんなふうに使った・使いたい」参加者60名（スタッフ含む）



浦坂久美子氏

5. これからのキホン講座

2015年4月、神奈川県立高校に18年ぶりに新採用の学校司書が配置された。しかし若干2名のみ。1校1名の学校司書は、なかなか校内で図書館業務についての悩みを打ち明けられる状況にない。研究会の定期的な集まりはあるが、経験年数の開きがある現在の状況では、ここでも難しいかもしれない。なにより支部にも新しい会員を確保したい。という事もあり、今年度は高校の学校司書対象として、第11回目を5.16に開催した。参加者は12名（スタッフ含む）と少人数だったが、そのほとんどが臨時任用の学校司書だった。神奈川の県立高校も1/3を臨時任用職員が学校図書館を担当している現状で、臨任ならではの悩みを聞くことができた。

次回12回目のキホン講座は、新採用者の学校を会場に新採用ならではの悩みを聞き、図書館の見学と併せて、必要に応じてレイアウトの変更も考えている。また、今回は高校の司書に限定せずに、新採用者の配置された学校図書館を広く小中の図書館職員にも見てもらいたいと考えている。永年の懸案だった横浜市にも学校司書の配置が始まり、かなり充実した研修をしているようだが、その他の自治体ではまだまだなのが現状だろう。また教育委員会主催の研修では、当事者の学校司書が求める研修との間に溝があるような印象を受ける。学図研神奈川支部の開催するキホン講座が求められているもの、必要性はそのあたりにあるような気がしている。

質疑応答 (敬称略)

司会 松本直樹

司会：休憩時間中にいただいた質問用紙の内容から、主なものを取り上げる。まず個別の講師への質問として、富永さんと甫仮さんにお伺いする。

○(富永氏へ) 市川市学校図書館支援センター設置の経緯、スタッフの人数等を聞きたい。

富永：市として学校図書館支援に力を入れてはいたが、現在の名称になったのは2006年の文部科学省「学校図書館支援センター推進事業」指定以降である。「学校図書館支援センター」という組織があるわけではなく、担当の常勤職員は教育センター所属の私のみで、他には大学教員1名にアドバイザーをお願いしている。これだけでは足りないので、必要に応じて常勤の学校司書に動いていただくこともある。

○(甫仮氏へ) 学校図書館キホン講座の参加費はどの程度か。無料の場合は経費をどのように捻出しているのか。

甫仮：参加費は無料である。学校図書館問題研究会神奈川県支部会員から集める支部活動費の中から印刷費や会場費等を賄っている。運営側も、自分たちの勉強になるという思いがある。

司会：ここからは講師の皆さんへの質問ということで、関係する講師の方にお答えいただく。

○学校司書は非正規職員が多いが、非正規職員に対する研修はどのように行われているか。予算措置や内容等について聞きたい。

前田：東京学芸大学附属学校での学校司書の雇用形態は、幅広い校種を反映して多様であったが、今年度から大学直接雇用の非常勤職員に多くが移行した。外部者向けの講師を務める機会も多い。学部授業で学校司書養成科目を担っているため、非常勤講師として全員が大学教員の身分を有する。学校司書にとって、教えることが同時に自己研修につながる側面や、伝える情熱が活力の源になることを実感している。

富永：教育センターが持つ、すべての教職員のための研修予算を活用している。研修を行うだけでなく、日常的な支援や、校内体制を整えることも重視している。校内体制については、学校長が学校図書館長であると考え、校長にも読み聞かせな

どをしていただいている。

甫仮：研修の実施状況や内容・対象は、県内の各自治体で様々である。我々の行っている学校図書館キホン講座は、正規・非正規を問わず自治体の研修とは別に自由に希望者に参加してもらっている。自治体で研修がある場合も、現場の学校司書同士の日常的な悩みを相談する場としてキホン講座が活用されている面がある。

○学校司書は非正規職員が多い。学校図書館法で研修の充実が言われるが、実効性は？

水之浦 (文科省初等中等教育局児童生徒課指導係長)：坪田が業務の都合で帰庁したため、代わって対応させていただく。単年度150億円の地方財政措置を有効活用し、各自治体が学校司書の配置を進められている。文科省としては、この予算の確保に引き続き努力したい。雇用形態は自治体それぞれの判断だが、研修の在り方自体は、非正規も正規も差はないと考える。



司会：おっしゃる通り、自治体の姿勢が重要である。非正規職員である故に、声を上げにくかったり、研修がなかったり、という面もある。

○学校図書館の支援や研修はどの部署が担当しているか。どの部署がふさわしいと思うか。

富永：市川市では、学校図書館支援センターが結び目となって、教育委員会の関連する課や公共図書館と連携し、一丸となって学校図書館を支えている。一人だけではなく各課で企画立案ができるメリットがある一方で、結び目がないとバラバラになってしまうデメリットもある。定期的に会議を行う、メーリングリストで情報を共有する等の手段で連絡を密に

取り合っており、今のところデメリットは感じていない。

甫仮：県立高校と県立図書館の司書は同じ試験で採用されるので人事交流はあるが、市川市のような学校図書館支援のための連携の体制は整っていない。県立高校図書館の蔵書を県立図書館のデータベースに登録して相互貸借に活用するという連携は最近始まった。

前田：東京学芸大学の附属学校では、学校司書が自主的に附属学校司書会を作り、毎月の勉強会など様々な活動を自立的に行っている。これまで独立的に発展してきた各附属学校ではあるが近年の大学改革に伴い連携する必要性が高まる中で、すべての教科・教員・校種と横断的・有機的に結合する学校司書の方々が、附属学校間をつなげる鍵として大きな役割を果たしてきた。学校司書を中心に学校図書館運営専門委員会も学内で組織された。附属学校司書会は、自主的な活動でありつつ、大学にとって重要な役割をも担っている。

吉植：宮城教育大学では、司書教諭講習や教員免許状更新講習などで地域の教員の研修に関わり始めたところである。大学で研修を受けることで、普段の仕事の改善や問題解決に留まらず、本来はどのようなべきか、外国ではどうしているのか、という広い視野で考える機会が持てる。学校とは少し違う世界に触れる機会を、現場の先生方にもっと提供できると良い。

水之浦：自治体によって態様は様々である。市川市や東京都荒川区では行政が組織的に学校図書館をバックアップする体制があり、校長の理解が得やすくなって現場も良くなるという実例がある。国の方針だからということではなく、学校図書館に関する取組を進めることのよい効果を認識された自治体が自ら積極的に率先して学校図書館の活性化に取り組んでいくという雰囲気であればいいと考えている、市川市のような素晴らしい取り組みにつながる。

○研修ではどのようなことを行ったらよいか。

富永：学校ごとの校内研修会、司書教諭と学校司書双方を集めて行う研修、地域グループごとの研修など、様々な形で行っている。講演会やワークショップなど、内容も様々である。

清水：非正規の学校司書対象の研修では、年間計画の中で講義、実務、情報交換をバランスよく織り交ぜるようにしてい

る。研修の内容等は、年度末に行うアンケートの結果や、学校司書から直接伺ったことを参考にしている。

甫仮：我々のキホン講座では現場で悩んでいることを主に取り上げている。回を重ねるとマンネリ化も懸念されるため、事前アンケートで参加者をレベル別にグループ化し、レベル別お悩み相談を行ったりもした。校種や正規・非正規を問わず集まり、皆で知恵を出し合える内容を心がけている。実際に行われる研修も、受講する学校司書のレベルにあったもの、それぞれの現場の状況や悩みを考慮したものであればいいがと思っている。



前田：直面する諸課題の特効薬が求められがちだが受講生ごとに必要な答えは異なるため、自己解決の源となる本質的、根源的な内容を学ぶ研修も重要だ。画一的、技術的な内容に偏ることなく、教育学の素養や参加者同士のつながりの中での解決を重視しつつ、人生に迷う子どもたちの力になれる“自分で考えられる司書”の育成に向けた、大学だからこそ可能な研修を目指している。

水之浦：「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」で司書教諭や学校司書をはじめとした学校図書館関係者現職者の参考になるような資料を作成する予定としている。これをベースに、各自治体で独自に工夫をしていただければと思う。

(記録：佐藤千春(学校図書館部会))

～参加者の感想～

“受ける”だけでなく、自分たちで“つくる”研修 へ ～全国図書館大会第4分科会に参加して～

松井 正英

(長野県茅野高等学校 学校司書)

第4分科会のテーマは、「これからの学校図書館専門職員に対する研修を考える」だった。学校司書だけでなく司書教諭も含めた、さまざまな研修の取り組みが報告されたが、ここではおもに学校司書の研修について感じたことを述べてい

い。東京学芸大学からは、社会人向けに開催している学校司書の公開講座や、司書資格の選択科目に設定している「学校図書館サービス特論」、教員免許の選択科目の一つである「学校図書館入門」など、学校図書館にかかわる幅広い養成・研修の取り組みについて紹介があった。

自治体の取り組みとしては、市川市教育委員会の事例が報告された。現在、市川市に配置されている学校司書は、正規が約2割でほとんどが50代、非常勤の多くは経験年数10年未満という状況である。それゆえ、市川市全体として学校司書の水準を維持・向上していくことが課題となっている。非常勤については、教育委員会が企画して年に5回研修を実施し、そのほかに新規対象の研修も行っている。また、学校司書と司書教諭の合同研修、校内全体の協力体制整備、教育委員会指導課や学校図書館アドバイザーによる学校図書館

訪問など、さまざまな支援を実施している。

さて、ここまで紹介してきたのは、おもに大学側や教育委員会が企画し、学校司書が受講するという形の研修である。もちろん、用意された研修を“受ける”ことは、基本的な知識や技術を習得したり、最新の情報を知ったりするために必要である。しかし、それだけで本当に水準を維持・向上できるだろうか。

東京学芸大学の前田氏は報告の中で、これから求められるのは標準的・画一的な技術だけでなく、人とつながる力、自分で考える力だ、と述べた。実際、東京学芸大学付属学校の学校司書は定期的に学校司書会を開催して相互研鑽に励んでいる。さらに、先に述べた研修会で講師を務めることで、自分たちのスキルアップにもつながっているという。市川市でも、正規の学校司書は自分たちが企画して研修を行い、やはり非常勤対象の研修で講師を務めている。

「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」が求められている学校現場で、それを支援する学校司書が自らの職務に主体的に向き合えなければ、学校図書館のはたらきを十分に発揮することはできない。自分たちが直面している課題は何か、それをどう分析するか、対応していくためには何に取り組むべきか、どのような研修が必要か。こうしたことを学校司書自らが主体的に考え、話し合い、研修を企画・実施していく—自分たちで“つくる”—ことができる体制づくりが、「専門的知識及び技能を必要とする」学校司書の研修のあり方を考えていくうえで欠かせない。

参加者のアンケートから

回収できたアンケート 67

質問1 部会員かどうか

日本図書館協会・学校図書館部会員	11
日本図書館協会・図書館情報学教育部会員	7
上記以外の日本図書館協会会員	16
日本図書館協会非会員	34

質問2 テーマ設定

適切だった	62
適切でなかった	0
どちらともいえない	4

質問3 集会の内容

適切だった	52
適切でなかった	0

質問4 今回の集会に関するご意見

- ・“憲法学”や“教育哲学”をフィールドにする発表者が展望を持って学校図書館をとり上げてくださり、小さいところで論じられ続けてきた学校図書館の前進を感じることができました。
- ・市立図書館の司書として、主に小学校の学校図書館づくりの支援に行くことがあるので、公共図書館と学校図書館の連携についてお話を聞けたらよかったです。
- ・色々な立場の方の話が聞いて参考になりました。私は高校司書という立場ですが、国や大学のことに目を向ける必要もあるのだと思いました。
- ・蔵書整備、選書、廃棄、配架をより明確にすすめ、電算化することが第一歩。そこから図書館が子どもの教育に何ができるかアクションを起こすべき。情報リテラシーの向上こそが司書、学校図書館にはまず必要と考えます。
- ・昨年度も同様に感銘を受けたのですが、2つの部会が合同で分科会を持たれること、大変意義深いことと思います。今年度もとても勉強になりました。有難うございました。
- ・学芸大の事例、興味深く聞かせていただいた。前田先生の先進的な教育や図書館に対する思いに感動した。
- ・「学校図書館支援センター」で働く人という「学校司書」とは別職種の人が確立しつつあるのか、との感想をいただきそうでした。が、前田氏のおっしゃったことで、現場で働く者どうしがつながれるような研修、甫仮さんのおっしゃった日常現場で働く人が研修を実施するという方向性に希望をもらいました。吉植さんのおっしゃった学校図書館に居るべき人は、学校で一番“聞きやすい人”であってほしいと思います。それがランガナタンの言う、「給与の高い人」と両立していくようになればと思います。
- ・学校図書館に関連する事柄について様々な立場の方からお話が伺えたことは有意義だった。今後の新たな展望を切り開くためには、学校図書館ではない部門の方からも意見を伺ってみたいと感じた。
- ・市立図書館で学校図書館にかかわる業務を担当する者として、参加させていただきました。学校図書館の展望について学校図書館の発展の重要性その中での研修の必要性を感じ

ました。市立図書館としてできることは何かということを考える機会となりました。

- ・テーマ、内容とも良かったのですが、報告の数が多すぎて、1つ1つの時間が短いように思います。講師先生1人あたりの持ち時間がもう少し長かったら、もっとくわしくお話が聞けたのではないかと勿体なく感じました。
- ・フロアからの発言する時間がなかったのが残念。
- ・貴重な報告をありがとうございました。前半の発表がとても早口で聞き取りにくいのが残念でした。学校図書館が文字通り“学校の心臓”となるにはどうすべきなのか、特に多くの地域には非常勤、非正規で週3日一日4時間、年間120日というところもあり、それで食べていけないということも検証してほしいです。良い事例のところは、正規あるいはフルタイムでの勤務で収入が安定しているように思います。学校司書の待遇が改善されていないと“絵に描いた餅”になりかねない。優秀な人材が学校図書館に来なくなります。質疑応答でも触れられたがこの待遇については地域の格差が大きいと感じました。
- ・各人の説明時間が短く、内容を盛り込もうとすると早口になってしまい、メモも取りにくい。良い内容なだけにもったいない。質疑の時間が多く良かったが、後日参加者には質疑のコメント集が欲しい。受付しているわけですし。
- ・今、学校図書館職員（司書）の研修も充実していくべきであるが、同時に職員、それから保護者、校長会、教頭会等々の認識とともに研究（研修）が必要かと強く感じた。
- ・地域、各種の学校図書館の研修の事情が分かりとてもよかったです。小、中、高などの学校別の報告も合わせて、次回も行ってもらいたいと思いました。
- ・部屋の空調～かなり寒くて上掛けが必要であった。
- ・分かりやすい発表が多く、とても良かった。読書に関心がある教員に文献検索を教えるという話は興味深かった。生徒が教員のマネをするという話も。将来役立つ種をまいている現場の報告はとても励まされる。大学教員として何ができるのかを考えさせられた。
- ・報告はとても早足で参考になるものかと振り返る必要がありましたけれど、質問に対してとても丁寧にお答えいただいたとても良かったです。
- ・結局どのような研修を行っていけば良いのか、具体例が少

なかったように感じます。市川市の学校図書館支援センターについては、市全体の取り組みを具体的な事例を挙げて発表してくださったので、良かったと思います。

・やはり、現職の学校司書の方からの問題提起がもっとなされると良かった。学校図書館の一番の利用者であるはずの子どもをもっと見据えたような議論を今後は期待しています。

・文科省の課長は前座的だったがやむをえないか（登壇していただいたこと自体で良しとする）会場が落ち着かず話しくそうだった。前田先生のお話には熱意を感じた。しかし、これだけの仕事をされている司書が非正規なのはおかしい。市川市の事例はうらやましく感じた。どのように働きかけたらこのようになるのか道筋を知りたく思った。ただ実は一名兼務というのは驚いた。吉植さんのお話は、やはり「教授者が図書館を使う経験」が重要と思った。甫仮さんのお話で、小さな不安や悩みをすくい上げる場というのが大事だと感じた。質疑で前田先生が「自分で考えられる学べる司書でなければ」とおっしゃっていたのが印象に残った。モチベーション向上が研修に求められると思う。

・限られた時間の中での発表だったので、坪田さん、吉植さんのように配布物にない意見補足をされる発表はとても良かった。様々な立場の方が発表され、とてもバランスが良かったと思う。

・とにかく講師が全員早口で聞くだけで大変であった。資料も細かく、読めない文字も多い。資料のない講義もあり、ぜひ資料をいただきたいと思います。効果が高かった研修の資料等も見せていただき良かったとも思います。今回の報告は県内の学校図書館全体への研修で、例えば、著しく活動が劣った学校への特別研修とか、試験的にも、少人数で行った研修で良かった例などはどうなのでしょうかと考えました。

・学校図書館と教員養成大学との連携について意見が伺えてよかった。大学図書館と学校図書館の「高大接続」も考えなければならぬと思った。

・前田さんの最後の発言に同感です。

・学校図書館は学校の心臓である、が心に残った。大学の研修を受けて司書教諭が刺激を受けたということも心に残った。

・平日は勤務があり、なかなか参加しにくい。しかし、自分たち（学校司書）の問題であるので、こうした分科会にて様々な視点を知っておくことは重要だと思いました。

・市川の充実ぶりと神奈川の司書からの支援の差に驚く。知りたい内容も悩みも相当に差があるだろう。大学の先生のお話もとても有意義でした。質問の時間も長くとられていて、会場との意識が共有できていた。文科省の方が来ていたので、現場の状況を直に伝えられてよかった。

・もう少し研修を支える環境についての議論が深められたらよかった。

・学図法改正に伴う問題の間、学校司書の資格についてももう少し欲しかった。特に法制化に伴う様々な問題点（経過措置を含めて）を明確にし、学校関係者（含行政）が何について、どう対応したらよいか方向づけがほしかった。参加者からの発言も求めてほしかった。

質問5 部会の今後の活動に対する意見

○学校図書館部会に対して

・雇用の問題に、非正規を考える会と共同して、来年はもっとふみこんでほしい。

・学校教育改革。教師の教育力を高める学校図書館を。

・今回はじめて参加させていただきました。自分の住んでいる東京以外の地域の活動の様子をうかがう事が出来て、大変有意義な一日となりました。ありがとうございました。

・学校司書の法制化に伴い、小中学校での学校司書が、人数・正規化が増えると思われるのでぜひその方々にも入会していただき、小中での活動の活性化が進めばと願っています。

○図書館情報学教育部会に対して

なし

第101回全国図書館大会第7分科会の報告

2015年の全国図書館大会第7分科会は、10月16日（金）午後、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京）において開催された。テーマは「司書課程における質保証のあり方を考える」で、参加者は46名（講師・運営委員を含む）であった。

報告1

大学の認証評価と司書課程 —司書課程における教育の質保証のための実効ある手段は何か?—

竹内 比呂也
(千葉大学副学長)

はじめに

本発表の目的は、司書養成、図書館情報学教育における質保証にかかる課題を、著者の勤務先における大学の認証評価の経験なども踏まえながら論じることにある。



竹内比呂也氏

が整っているかを確認することとどまり、実際の教育活動の質を直接的に保証することはできない。それゆえ平成14年度に学校教育法が改正され、平成16年度から認証評価制度が導入されて事後確認のための体制が整えられた。同時に内部質保証に関する議論も進んでいる。これは第三者による評価（認証評価も含む）は大学が実行している内部質保証システムが十分機能しているかどうかを確認するのが本来の役割という考えに基づく。つまり、評価の主体はあくまで大学であるということである。学校教育法が自己点検、評価の実施とその公表を義務化しているのはこの考えの現われである。

さて質保証というが本来何を保証するものなのか。大学基準協会のレポート²⁾では、以下の4つが挙げられている。すなわち、1)大学もしくは大学院の設置認可時の遵守事項が守られていること、2)大学が掲げる使命・目的が達成されていること、3)社会が一般的に期待している教育成果が認められること、4)国際通用性のある教育研究が行われていることである。司書課程においては、何を保証すればよいのだろうか。常識的には3)をベースとして、4)が達成されることをもって質の保証をするのだろう。図書館情報学教育という文脈ではこの議論はできるかもしれないが、文部科学省令によって科目が定められている司書課程に関しては、各大学での工夫の余地が少ないので、各大学がこのことを議論するのは難しいのではないかと。

1. 教育の質保証のためのメカニズム

大学教育における公的な質保証のシステムは、設置基準、設置認可審査、認証評価の3つからなる¹⁾。平成15年までは事前規制による質保証システム、すなわち設置基準と設置審査認可が中心であったが、これは各大学が設置認可後に自律的な質保証機能が備わっていることを前提としていた。しかしながら、事前規制では教育活動を実施するために必要な条件

2. 機関別認証評価とは何か

機関別認証評価とは、文字通り「機関別」（＝大学ごと）に行われる「認証評価」であり、教育研究、組織運営および施設整備の総合的な状況について、政令に定められるところに従って7年以内ごとに実施される。大学と専門職大学院（専門分野別認証評価）についての認証評価の実施は学校教育法に定められている。この機関別認証評価は、各認証評価機関

(大学基準協会、大学評価・学位授与機構など)が定める評価基準に適合していることを確認する適格認定である。これ以外にも様々な認証評価があるが例えば理工学系技術者の分野別認証評価(JABEE)は法に定められたものではなく、あくまでも自発的な認証評価である。

3. 機関別認証評価の実際

国立大学はこれまで大学評価・学位授与機構による認証評価を受けている。機構が定める「大学評価基準」は、大学の目的、教育研究組織、教育内容・方法、学習成果、施設、教育の内部質保証システムなど10の基準から構成されている。基準ごとに趣旨が述べられるとともに、評価にかかる観点の詳細に示される。各大学においては、この基準、観点に沿って書面審査のための「自己評価書」を作成し、各観点にかかる状況とそれにかかる分析結果、根拠理由を記述する。評価者は、観点ごとに裏付けとなる資料・データ等を確認しつつ状況についての分析を行い、「期待される水準を上回る」「期待される水準である」「期待される水準を下回る」といった判断を示し、その上で、優れた点、更なる向上が期待される点、改善を要する点を指摘する。書面審査ののちに訪問調査を実施し、大学関係者(責任者、一般教員、支援スタッフ)や学生・卒業生との面談、教育現場・学習環境の視察、データなどの確認を行う³⁾。同時に書面では不明確な点についての確認作業が行われる。

4. 機関別認証評価における司書課程の評価

機関別認証評価においては、ディプロマポリシーを明確に有する学部、学科を単位としたプログラムについては自己点検・評価を踏まえて分析対象とするが、そうでない司書課程については対象とならない。機関別認証評価においては、教育プログラムを内部質保証のための点検・評価の単位とすることが望まれるとされている⁴⁾。この教育プログラムは「教育の目的を達成するために体型的に編成された授業科目群(カリキュラム)、ならびにその実施のための教育方法、学習成果の評価方法、教職員配置、教育環境など、計画的に設計された教育プロセス・環境の総称であるとされ、必ずしも学位につながる短期的なコースも含む」とされているが、実際には「学位プログラム」のみが対象とされている。司書

課程をサーティフィケートを出す一つの教育プログラムとみなして内部質保証システムの対象とすることはもちろん可能だが、機関別認証評価が大学の目的などに沿って行われるということを考えれば、付属的な資格課程としての司書課程の内部質保証を機関別認証評価の枠内で行う意味は何かと問われる可能性は高い。

5. 司書課程設置における事前統制

司書課程設置の場合も文部科学省への届出(認定申請ではない)が必要であるが、教職課程認定申請の際に行われるようなピアレビューは存在しない。事前統制を強めるのであれば、文部科学省による司書課程設置手続きの変更という政策的意思決定が必要になるだろうが、国が大学教育に対する規制強化と思われる活動に新たに取り組む可能性はかなり低いように思われる。また、文部科学省令に定められる範囲を超える科目・単位数を独自に設定することを経営上許す司書課程設置大学が多くあるとは思わず、多くの大学が省令科目に沿った開講しかしない可能性が高いとすれば、学協会などによる事前統制としてのピアレビュー型の質保証は基本的に機能しないと考えざるを得ない。学術会議における分野別質保証のために作られている参照基準や医学、薬学などの専門職養成領域で議論されているようなコア・カリキュラムは専門家集団の主導で策定されているが、これらの領域には、司書、学芸員養成のような個々の科目まで定められた公的な教育科目群はなく、各大学のカリキュラム編成の独自性が一定程度認められている。このことが専門家集団による事前統制型の質保証の大前提であろう。

6. 司書課程における事後確認

一方、司書課程に関して十分な事後確認は行われてない。現在の司書課程において制度上の大改革をもたらすことなく司書養成教育としての質保証を行おうとすれば、事後確認としての内部質保証をまずは確実に行うことになるのではないか。その場合には、ある種の基準を専門家集団が設定し、その基準に従って自己評価することからスタートすることになるだろう。その前提として、教育プログラムとしての司書課程が目的とするのは何かということについてのコンセンサスを得ることが肝要であろう。

注)

- 1)中央教育審議会大学分科会,中長期的な大学教育の在り方に関する第二次報告,2009.
- 2)大学基準協会,内部質保証システムの構築:国内外大学の内部質保証システムの実態調査,東京,大学基準協会,2009,403p.
- 3)大学評価・学位授与機構,評価実施手引書:大学機関別認証評価(機構評価担当者用).[2015],22p.
- 4)大学評価・学位授与機構内部質保証システムの構造・人材・知識基盤の開発に関する研究会,「教育の内部質保証システム構築に関するガイドライン(案)」[小平,大学評価・学位授与機構],2013,23p.

報告2

近畿大学司書課程における質保証のための取り組み

川原 亜希世

(近畿大学短期大学部准教授)

1. はじめに

本発表の目的は、図書館情報学教育部会の「司書課程における質保証のあり方を考える」をテーマとするワークショップのために話題を提供することである。

本来、司書課程の質を保証するためには、学外機関の審査を受け、認証評価を得ることが望ましいが、現状ではそのような機関は存在しない。そこで、その代替となる質保証の仕組みとして、近畿大学司書課程の取り組みを紹介したい。

本発表ではまず、近畿大学司書課程の特徴を述べ、次に同課程における質保証のための取り組みについて大まかに述べる。続いて取り組みの内容を細かく6つの項目に分けて説明する。最後に司書課程の質保証について見解を述べ、この発表のまとめとしたい。

2. 近畿大学司書課程の特徴

近畿大学司書課程は、図書館への正規職員としての就職が難しい現状に鑑み、司書の養成に加え、情報社会の社会人として活躍できる人材の養成を目指している。この点を本学司

書課程の3つのポリシーに沿って説明する。

本課程は、図書館や情報に関心があり、司書として社会に貢献したい学生のほかに、情報社会で活躍するための知識・技術・資格を身につけたい学生の受講を求めている(アドミッション・ポリシー)。そのカリキュラムは、本学の建学の精神にある「未来志向の実学」という部分に注目し、司書資格のみならず、これに関連し、卒業後情報社会で役立つ実学的資格の取得をも視野に入れた科目を開設している(カリキュラム・ポリシー)。そして卒業時には、司書としてのスタートラインに立つための知識・技術を身につけた学生および、情報社会で活躍するための基礎となる知識・技術を身につけた学生に司書資格を授与することになっている(ディプロマ・ポリシー)。



川原亜希世氏

本学司書課程で狙える関連資格は複数ある。まず必修科目の「情報サービス論」「情報サービス演習Ⅰ・Ⅱ」「図書館情報技術論」の履修により、検索技術者検定3級を狙う実力がつく。次に選択科目の「ファイリング論」の内容は、ファイリングデザイナー検定2級・3級、および電子ファイリングB級に対応している。日本経営協会の認める講師がファイリングに関する1単位以上の授業を行うことで、単位取得者は協会に認定料を納めればファイリングデザイナー3級を取得できる。同じく選択科目の「文書情報管理論」の内容は、文書情報管理士2級に対応しており、学生はこの科目の試験で70点以上得点し、日本画像情報マネジメント協会に認定料を収めれば、この資格を取得できる。

つまり本学司書課程のカリキュラムは、司書資格だけでな

く、同時に複数の関連資格の取得を可能にしている。そこで受講生には、司書資格のほかに関連資格の取得を勧め、情報社会に役立つ社会人となるよう教育している。この点について詳しく知りたい方は、「近畿大学の司書課程運営について：戦略、コンセプト、関連資格」¹⁾を参照してほしい。

3. 本学司書課程における質保証のための取り組み

近畿大学では司書課程運営に関する事項を審議する機関として、司書課程運営委員会を置き、年1回会議を開いている。本学司書課程では毎年、同課程についての調査結果を資料にまとめ、この会議で報告している。

この資料は担当教員が毎年、司書課程の現状を把握し、問題点、改善すべき点の有無を点検するためにも役立っている。

もちろん、この資料は会議資料として司書課程の現状を説明するために不可欠なデータを提供している。この会議は司書課程が客観的な立場からの評価を受ける機会となっている。

さらにデータの一部は、司書課程の新規受講希望者を対象とするガイダンスで配る『司書課程要項』にも掲載され、同課程の魅力を伝えるためにも役立っている。

以上が、近畿大学司書課程における質保証のための取り組みである。続いてこの取り組みについて、6つの項目に分けてくわしく紹介したい。①『司書課程要項』の作成、②受講生に関する統計調査、③授業評価アンケート、④資格取得状況の調査、⑤司書資格取得者の進路調査とアンケート調査、⑥司書課程運営委員会の開催である。

①『司書課程要項』の作成

毎春、司書課程のガイダンスでは、新規受講希望者を対象に、『司書課程要項』を用いて説明を行っている。

『要項』の内容は毎年、担当教員によって見直しが行われている。スケジュールや時間割など毎年生じる変更を反映させる。関連資格の合格率、司書課程の修了率などの数字を最新のものに直す。学生にとって、よりわかりやすい説明となるよう文章を手直しする。これらの作業を通じて教員は毎年、司書課程の点検を行っている。

②受講生に関する統計調査

毎年、司書課程の受講・履修手続きの期間終了後に、受講生を把握するための統計調査を行っている。その内訳を学部

学科・学年ごとに集計し、その年度の傾向をつかむためである。

ほかに、学生にとって履修しやすい時間割になっているかを確かめるため、その年度の受講者1人当たりの登録科目数を調査している。

③授業評価アンケート

司書課程のすべての授業に対し、授業評価アンケートが実施されている。前年度の集計結果をまとめ、分析し、司書課程運営委員会で報告を行っている。この3年ほどは主に、2012年度のカリキュラム改訂の影響を調べ、報告している。

④資格取得状況の調査

本学司書課程の特色ある教育の成果を確認すべく、司書資格だけでなく関連資格の取得状況を調査している。その結果は資格に関連する科目の担当教員とも共有し、受験者・合格者の増加に努めている。

⑤司書資格取得者の進路調査とアンケート調査

司書資格取得者を対象に、卒業後の進路調査を含むアンケートを行っている。さらに大学のキャリアセンターから、彼らの卒業後の進路情報を受け取っている。2つの調査をもとに、司書資格取得者の図書館を含む就職の有無と就職先を確認している。

そのほか司書課程を履修する個々の学部について、学生全体の進路決定率のデータと、司書資格取得者の進路決定率を比較し、司書資格取得の進路決定への影響について調査している。

⑥司書課程運営委員会の開催

司書課程運営委員会は、学内において司書課程運営に関する事項を審議する機関である。委員会は委員長、教学本部長、司書課程を設置する各学部の学部長・事務(部)長及び事務部各課長、通信教育部事務(部)長、中央図書館長、司書課程専門科目を主担当とする専任教員(その他、学長が必要に応じ指名する教職員若干名)で構成される。主な議事は、前回の議事録の確認と、司書課程報告(授業評価アンケート・司書課程に関する統計)である。

この会議の席で、「司書資格取得者は、図書館に就職しているのか。」「司書資格取得は就職に有利に働くのか。」といった質問に答えている。つまり担当教員は、司書課程について客観的な立場からのチェックを受けている。その意味で、

学外機関による審査を受けることに準じる効果があると考えている。

4. 司書課程の質を保証するためには

司書課程の担当教員として毎年、調査の結果をもとに資料を作成し、司書課程運営委員会で司書課程の報告を行ってきた。この委員会での質疑は、司書課程に対する外部からの評価の視点を認識させるものだった。

司書課程の質を保証するためには、客観的なデータを集め、現状を確認する作業を毎年継続することが不可欠である。外部に対し、このデータに基づく報告を継続的に行うことができるなら、認証評価を行う機関のない現状における質保証となりうると考えている。

注)

1) 田窪直規, 川原亜希世. 近畿大学の司書課程運営について: 戦略, コンセプト, 関連資格. 現代の図書館. 50(2), 2012.6, p.133-138.

<http://kurepo.clib.kindai.ac.jp/modules/xoonips/detail.php?id=AN00269885-20120600-0133>, (参照 2015-08-30)

ワークショップ

松本直樹氏（運営委員・大妻女子大学准教授）より、ワークショップの趣旨と今回の進め方についての次のような説明があった。

各大学の司書課程における事後評価による内部質保証の取り組みを報告していただくことで、質保証制度を理解する機会として、併せて教育部会将来検討委員会答申を受けて、質保証システムへの当部会としての取り組みを進めることへの意見・課題を広く集約したいと考えている。今回の検討対象は、司書課程および司書教諭課程であり、その方法は機関別認証評価ではなく JABEE のような教育プログラムを対象としたものを想定している。司書課程および司書教諭課程の内部質保証の検討を進めながら、認証評価の必要性と当教育部会の役割を併せて検討し、意見を集約していきたい。今回は、事前に配布したワークシートに各大学の実情も踏まえてまとめた上で、グループごとに議論をしたい。

今回のワークショップでは、2つの報告と事前に配布したワークシートをもとに、約一時間、5つのグループに分かれて議論し、ワークシートの設問に沿ってグループごとに意見をまとめて発表した。



ワークショップの様子

グループ発表の意見

- 司書養成の質を保証するために実践していること
 - ・授業評価アンケートなどは行っている。
 - ・課程担当教員間の情報共有を進める必要があり、実際の非常勤教員も含めて交流会が行われていることは、重要である。
 - ・司書資格以外の資格取得をすすめている。
- 学内外で質保証は求められているか
 - ・顕在化した要請はない。
 - ・学内向けには必要で、さらに受験生向けに魅力ある資格として広報できる。
- 司書養成で質保証を実施していくことについて
 - ・司書養成教育の質を保証することは重要であるが、専任教員がいない大学もあり実現可能性はどうか。
 - ・必要性は感じるが、制度的な基盤がない。
 - ・学生にとって有意な資格であるという認識が持てるような内容、質保証が必要ではないか。
 - ・大学ごとの特色を持てるような教育内容を考えるべきでは無いか。
 - ・現行の司書課程を維持しつつ、質の向上を目指す必要があるが、各大学の実状に応じて質の向上を考えることが重要ではないか。
 - ・何を評価するかチェックリストのような、参考となるリ

ストが作成されることを希望する。

・理想としては、省令科目で定められた内容を各司書課程で実施していることを考慮すると、何らかの質保証の制度は必要である。

・各大学の司書課程で評価するための基準（ディプロマ・ポリシーなど）を持つことも重要である。

・標準的な評価として、何らかの検定制度を考えても良いのではないか。その結果で、受験者個人だけでなく、担当教員や大学も評価されることになる。

・教育の質保証を行ったところで、司書に採用される機会が少ない状況で意味があるか。

・司書課程の質保証は、司書になるための質保証か、図書館情報学教育の質保証か、の曖昧さがある。

・教員の質保証は考えなくて良いのか。



グループ発表の様子

質疑

小山（日本大学）：司書になれないから質保証をしなくても良いということにはならない。

菅原（北海学園大学）：教育の質を向上させることは重要であるが、質保証としてどのようなことを想定しているのか、現状では不詳である。

コメント

竹内：この分科会の開催自体が内部質保証を考えることであり評価できる。司書課程は省令科目で決められており、各大

学で考えることは難しいかもしれない。しかし、司書の専門性を考える上でも、質保証を考えることは重要である。小田：当教育部会として質保証を検討していくために、今回出された意見を受けて議論を進めていきたい。（記録：山中秀夫（図書館情報学教育部会幹事））

～参加者の感想～

オリンピック村でのFD活動とアクティヴ・ラーニング体験

松林 ^{まさき} 正己

（中部大学）

司書資格は国家資格でありながら、資格は毎年1万人近くの受講生が得ており、知の底辺を広げるにはおおいに貢献している。だが、その知が、大学で教授される知に相応しいか、あるいは国家資格としての水準に達しているか否か判断できる標準規格に達しているか否かを時代の要請に合わせてカリキュラムも変わって、新カリキュラムも順調に進捗しはじめた昨今であろう。と思いきや、本年度の教育部会の基調講演テーマで「教育プログラムの質保証」を土屋俊先生が取上げられ、秋期はこれを受けて、「大学の認証評価と司書課程」を竹内比呂也先生が展開される、由。

春雷に打たれたあげくに、秋嵐到来か、と開催通知を拝見してオリンピック村に馳せ参じた次第。学会運営の世代が変わり、世間を騒がすアクティヴ・ラーニングに、PBLを参加者自ら疑似体験しながら、授業講義改善を学会ベースで協動的に体験する企画力には、やはり大いなる意義を感じ、ノリはオリンピック村ならではか！（ここにはないのは、ラーコモだけか？そう云えば、セントルイスのウェブスター大学図書館にはFD用コモンズを設置していたのを運営委員の渡邊さんと一緒に見学したのは11年前に遡る、光陰矢のごとし！）学内資源の再確認を直ぐに頭の中で始めると使えるものが結構あり、こうした刺激こそが講義力を客観化させ、教育力を引き上げる、学会ベースのFD活動は学内のものより、同僚評価（peer reviewed）効果が大いにあるわい、と感じ入る次第。

次に具体的な質保証の観点で、＜課程＞運営と評価活動を実現されている報告を拝聴すると、本学ならば、これが使える、あれも使える、という大きな示唆に富む報告。それらの内容が、参加者の脳みそを刺激する、同僚批評の意義はまことに大きい。

擬似PBL最後の締めはグループ発表のプレゼン、6人のワイワイガヤガヤ議論を手際よく書き上げて、それを具にまとめた才知にこそ図書館を有機体に仕上げる技が密かに眠るのか？！

教育活動には手を惜しまず尽力されている運営委員の皆様へ感謝して。

参加者のアンケートから

回収できたアンケート 23

質問1 部会員かどうか

日本図書館協会・図書館情報学教育部会会員	15
上記以外の日本図書館協会会員	3
日本図書館協会非会員	4

質問2 テーマ設定

適切だった	20
適切でなかった	1
どちらともいえない	1

質問3 集会の内容

適切だった	19
適切でなかった	1
どちらともいえない	2

質問4 今回の集会に関するご意見

- ・ワークショップ形式はとてもよかった。実のある時間になった。
- ・司書課程とは何なのか、根本的なことについて考えるきっかけになった。
- ・ワークショップの時間が少し短いので、工夫が必要。
- ・ワークショップ形式で最初は緊張したが、自分の知らない様々な意見、現状を知ることができ、幅広い情報収集ができた。
- ・内部質保証の観点で司書課程を考えていくことは重要だと思う。
- ・将来答申を受けて、部会として行うべき活動を行ってほしい。
- ・図書館学教育に携わる者がFDで取り組んでいる事例を集めて、情報を共有することは可能か。
- ・大学によって司書養成教育は多様であるという前提で議論することが必要ではないか。

2015 年度第 2 回研究集会のご案内

日 時： 2016 年 3 月 6 日（日）13 時 30 分から 16 時 30 分（受付 13 時から）

会 場： 九州大学箱崎キャンパス 中央図書館新館 4 階視聴覚ホール（〒812-8581 福岡県福岡市東区箱崎 6-10-1）

共 催： 九州大学附属図書館

テーマ： 図書館情報学教育を活性化させる実物・映像を中心とした教材（シリーズ：図書館情報学教育における FD）

趣 旨： 大学（大学・短大等）授業時に使用される補助教材は、教育の質を改善させるうえで重要な要素である。文部科学省の「大学における教育内容等の改革状況」調査（平成 25 年度版（最新））によると、各大学で実施している学生による授業評価の中で補助教材（教材）の質を尋ねている大学は全体の 75.2%もある。

これまで本部会では、2012 年度の司書課程省令科目改正によって一新されたテキスト、科目内容に合わせて、教育の質を高めることをテーマとした研究集会を開催してきた。今回は各授業において、学生の学習意欲を喚起し、教育効果を高めるために各教員が腐心している教材に着目する。図書館情報専門職を養成するためには、受講者に相当量の知識・技能を教授する必要がある。そのため、ともするとテキストの内容をなぞるだけの授業になりやすいが、映像、画像（絵・写真）、新聞、実物、レプリカといった教材や資料を適切に使用することで、受講生の関心を高め、理解を深めることができる。

この研究集会では、以上の問題意識に立って、図書館情報専門職を養成する教育において、さまざまな文脈における（オンライン動画や絵本などを含む）ビジュアルな教材を持ち寄って紹介し合い、授業改善に資するアイデアを参加者に持ち帰ってもらうことを目的とする。

参加費： 部会員 1,500 円, JLA 会員 2,000 円, 非 JLA 会員 3,000 円（図書館情報学教育部会へ指定寄付を行った方は無料）、九州大学附属図書館の教職員（兼務を含む）1,500 円

申込・問い合わせ： 研究集会に参加ご希望の方は、申込みフォーム（<https://goo.gl/E9tDUT>）に「お名前」「部会員か否か、否の場合、JLA 会員か」「ご所属」「ご連絡先」を記入の上、2 月 28 日（日）までにお申し込みください。

予定しているプログラム

13:00-13:30 受付

13:30-13:35 開会 挨拶：小田光宏氏（図書館情報学教育部会長，青山学院大学教育人間科学部教授）

13:35-14:15 基調講演 吉田素文氏（九州大学大学院医学研究院医学教育学教授，同大学附属図書館副館長，同館付設教材開発センター協力教員）

14:15-14:25 質疑応答

14:25-14:45 事例報告

矢崎美香氏（九州女子大学人間科学部准教授）

14:45-15:00 休憩

15:00-15:15 ワークショップ説明

大谷康晴氏（図書館情報学教育部会幹事，日本女子大学文学部准教授，九州大学附属図書館訪問研究員）

15:15-15:55 ワークショップ

15:55-16:25 発表, 16:25 閉会

編集担当 〒206-8540 東京都多摩市唐木田 2-7-1 大妻女子大学社会情報学部 松本直樹

Tel. 042-339-0092

E-mail : matsumoton@otsuma.ac.jp